

2022年7月29日

京都府知事
西脇 隆俊 様

光熱水費高騰に対する緊急支援策創設の要望

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

【要請項目】

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、府内医療機関を対象とした光熱水費等の高騰に対する支援策を講じていただきたい

【要請内容】

貴職におかれましては、平素より府民の生命と健康を守り、また今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、日夜ご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、電気代等の光熱水費をはじめ、原油高や物価高騰などの影響は、府民の生活に大きな打撃を与えています。医療機関も例外ではなく、7月8日付のメディアファクスの報道では、電気料金が前年比約50%増、ガス料金が前年比約57%増など、いくつかの病院グループの事例を示し、担当者が「医療機関で対応できるレベルを超えている」と危機感を示した記事が掲載されました。

7月21日の新聞報道によると、新型コロナウイルスの流行の長期化、エネルギー・物価高に苦しむ事業所向けに、京都市が中小企業等総合支援補助金を創設し、28日から申請を受け付けるとの報道がありました。他にも、神奈川県平塚市、福岡県直方市等で支援補助金が創設されています。

すでに6月7日には、厚生労働省医政局総務課等から事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取り扱いおよびコロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』について」が発出されており、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の活用が可能な事業として「学校給食等の負担軽減」や「事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助」が挙げられています。

長期化する新型コロナウイルス感染症の流行で、医療機関では感染症対策等の経費が増す一方、患者の受診控えなどで落ち込んだ収入も回復しているとは言い難い状況です。さらに追い打ちをかけるように、水光熱費が高騰しており、地域医療を支える医療機関の経営は大変苦しいものとなっています。

つきましては、京都府においても上記臨時交付金を活用し、医療機関を対象とした光熱水費の高騰に対する支援制度の創設を要望します。